

令和 6 年度 久留米市文化財収蔵資料審議会 会議録

開催要領

1. 開催日時：令和 6 年 10 月 30 日（水） 13 時 55 分～15 時 00 分
2. 会 場：えーるピア久留米 205 学習室
3. 出席委員：大津忠彦委員、吉永陽三委員、木土博成委員、
吉田洋一委員、國生知子委員、後藤純子委員
4. 事務局：文化財保護課 井上課長、丸林課長補佐、西本課長補佐、岡崎主査、
塚本主査、穴井主査、村上、森田
5. 傍聴者：なし

議事次第

1. 開会
2. 課長挨拶
3. 報告
 - (1) 令和 5・6 年度の資料収集について
 - (2) 令和 5・6 年度の資料補修について
 - (3) 令和 7 年度以降の資料補修について
 - (4) 資料の活用状況について
4. その他
 - (1) 令和 5 年 7 月 10 日豪雨被害による田主丸古文書収蔵庫収蔵資料の対応について
5. 閉会

会議録

1. 開会
2. 課長挨拶
3. 報告
 - (1) 令和 5・6 年度の資料収集について
 - (2) 令和 5・6 年度の資料補修について
 - (3) 令和 7 年度以降の資料補修について
 - (4) 資料の活用状況について
 - 事務局より説明
 - 質疑

(委 員) 補修した資料の今後の活用計画はあるか。

(事務局) 明治維新後 160 年の記念の年である令和 10 年度に公開を計画している。なお、令和 7 年度が戦後 80 年であるため、令和 3～5 年度に収集した戦争関係資料の展示を企画している。

(委 員) 「戸田乾吉」の読みは「けんきち」、「かんきち」どちらか。

(事務局) 「けんきち」、「かんきち」のどちらでも読むが、久留米市では「けんきち」と読んでいる。

(委 員) 4 ページ「(4) 資料の活用状況について」の、下段、令和 6 年度六ツ門図書館展示コーナーの表において、No.2 と No.3 の展示が、会期は異なっているのに、開催日数が同日となっているのはなぜか。

(事務局) 資料の誤り。正しくは、No.2 が 40 日、No.3 が 57 日。

(委 員) 令和 5 年度分も含め、会期が重複している展覧会の、各来館者総数が読み取りにくい。また、6 ページ「印刷物掲載等」の表中に脱字がある。

(事務局) 表の見せ方を改善する。また、資料の事前確認を徹底する。

(委 員) 「むかしのくらし展」の入場者数が多いのは、学校と連携した取組みがあるからなのか。

(事務局) 校長会を通して呼びかけを行っている。昨年度からは通年団体見学を受け入れているが、小学 3 年生の社会の単元に「むかしのくらし」があるため、見学は授業の時期に集中している。

(委 員) 多くの方から寄贈や寄贈相談があるが、きっかけは何か。

(事務局) 自宅の片付けや遺品整理が多い。資料所有者の高齢化に伴い、身辺整理中に発見した資料の今後を案じ、寄贈の相談に至る場合もある。

(委 員) 資料の補修に関して、修復がいかに大変で大切なことか、日頃から発信し、市民の皆様に理解していただけるよう努めてほしい。文化財資料の修復過程や、修復に掛かる金銭的負担といった、市民からは見えにくい点を発信することで、市民の理解促進につながるのではないか。

(事務局) 令和 4 年度修復の「小野川才助化粧まわし」は、六ツ門図書館展示コーナーで展示し、修復前後の写真をパネルで掲示した。また、有馬記念館でも、今年度

10月19日からの企画展で、令和4年に修復した「有馬照長肖像」を初公開している。会場配布のリーフレットには修復前後の写真を載せている。少しずつになるかもしれないが、周知を継続していく。

(委員) 今後も引き続き取組みをお願いしたい。次に、資料寄贈に関して、きっかけの一つに身辺整理(終活)があると説明を受けたが、その過程で失われている資料もあるだろうから、資料収集の呼びかけが必要だと感じる。(提案として) 西鉄久留米駅ビルの改装後、高齢者も多く集まり賑わっていた。このような人がより集まる所を活用し、呼びかけや資料の展示を行ってもよいのではないか。

(委員) 資料のほかに図書も受け入れているのか。その場合、データベース検索は可能か。

(事務局) 歴史資料として受け入れるものと、図書として受け入れるものがある。いずれも内部管理用としての検索が可能である。

(委員) 資料は増加の一方だが、収蔵場所の余裕はあるのか。いずれ満杯になるのではないか。

(事務局) 正直なところ余裕はあまり無い。保管場所を分散させたり整理したりして収蔵しているが、追い付かなくなっている現状がある。しかし、今収蔵する必要があるものは受け入れていくべきだと考えている。

(委員) この会は収蔵資料の保管法や保管状況についても審議するということでよいか。

(事務局) 保管も含めてご意見をいただくことを目的としている。

(委員) 資料はいつごろまでの年代のものが収集対象となるのか？

(事務局) 収蔵方針に基づき、新しい年代のものであっても適宜判断して受け入れている。平成3年頃の久留米の映画館の特別券を収集した事例もある。それは、かつての久留米の賑わいを示す資料であると判断したからである。

(委員) 現代のものも失われている状況があるなかで、市がそうした資料を残していることに敬意を表する。市が残さないと残らなくなるため、今後も幅広く受入れを進めてほしい。

(委員) 基本的に幅広く収集する方針で良いと思う。ただ、収集しても活用されなければ意味をなさない。今後も資料の活用方法を考えるとともに、今後の文化財保

護行政を担える人材の確保及び育成を要望する。

4. その他

(1) 令和5年7月10日豪雨被害による田主丸古文書収蔵庫の対応について

○事務局より説明

○質疑

(委員) 燻蒸で使用した薬剤はエキヒューム S か。また、資料はどこかに持ち出して燻蒸したのか。

(事務局) 使用薬剤はエキヒューム S。資料は持ち出さず、包み込む方法で実施した。

(委員) 実施期間中は立入不可となったのか。

(事務局) 燻蒸期間中のみ、安全の為に立入禁止にした。薬剤が抜けた後は通常通り換気が続いている。

5. 閉会

* 審議会終了後、文化財収蔵館にて、会議内で報告を行った収蔵資料（令和5・6年度分）の見学を行った。